

(別紙2)

令和8年度生成A I を活用したサービス業企業伴走支援等及び
サイバーセキュリティ強化支援業務 プロポーザル評価要領

「令和8年度生成A I を活用したサービス業企業伴走支援等及びサイバーセキュリティ強化支援業務」を委託するにあたり、契約の締結先として最もふさわしい者を選定するため、提出のあった企画提案の審査を下記のとおり実施する。

1 審査会の設置

(1) 審査会の名称

令和8年度生成A I を活用したサービス業企業伴走支援等及びサイバーセキュリティ強化支援業務
プロポーザル審査会

(2) 審査委員

審査委員の人数は3人とする

2 審査の進め方

企画提案書、見積書及びプレゼンテーションを踏まえ審査を行う。

なお、下記の基準に満たない提案者は失格とし、審査会での審査を行わない。

(1) 見積価格が予算額を超えた場合

(2) 公募型プロポーザル参加資格要件が欠落していた場合(令和8年度生成A I を活用したサービス業企業伴走支援等及びサイバーセキュリティ強化支援業務プロポーザル実施要領(以下「実施要領」という。)の4関係)

3 選定方法

(1) 各審査委員が4の審査項目及び評価基準に従い、提案者ごとの評価点(100点満点)をつける。

(2) 審査委員ごとに評価点の高い提案者順に、順位点を付与する。

<順位点>最も評価点の高い提案者: 1点

2番目に評価点の高い提案者: 2点

3番目に評価点の高い提案者: 3点

(3) 各審査委員の順位点の合計が最も低い提案者を、最優秀提案者として選定する。

(4) 最優秀提案者以外の提案者についても、順位点の合計が低い提案者順に順位付けを行う。

4 審査項目及び評価基準

別紙「審査表」のとおりとする。

<運営管理>

・業務全体の管理体制や進行管理

<企業伴走支援>

・幅広い業種の県内企業へ充実した支援を展開することが可能な体制、その根拠・強み

・本事業の目的を理解するとともに県内企業に対する伴走支援の手法や内容・充実度

<サイバーセキュリティ>

・生成A I リスクや情報セキュリティ対策の最新動向や課題を踏まえた内容の提案となっているか

・県内企業が関心を示し、かつ波及効果が大きい手法や企画・工夫がなされているか

<普及支援事業>

・独自性、先進的な手法による取組・企画・情報発信が提案なされているか、また、その波及効果

<その他>

・類似事業の実績の有無、県内企業の有無、個人情報漏洩の有無 等

5 その他

(1) 順位点の合計が同点であった場合は、審査委員の協議により順位を決定するものとする。

(2) 実施要領9に記載のプレゼンテーションを欠席した審査委員があった場合、評価にあたっては、当該委員が事前に評価を行った審査項目についてはその評価点を採用し、評価を行わなかった審査項目については出席した委員の平均点を欠席した委員の評価点とする。また、協議を行う場合は、出席した委員のみで行うこととする。

(3) 提案者が1者のみの場合は、審査委員の評価点の平均が、30点以上の者を最優秀提案者として選定する。